

# 京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂版（案） に係るパブリックコメントの実施結果

## パブリックコメントの概要

- 1 意見募集期間 平成30年3月12日（月）から平成30年4月10日（火）
- 2 意見募集対象者 市内に在住、通勤、通学する人、市内に事務所・事業所を有する個人、法人・団体
- 3 意見募集方法 閲覧場所にある意見募集用紙（ホームページからダウンロード可）を持参または郵送、電子メールによる
- 4 意見提出者 1名（郵送1名）
- 5 意見の数 1件
- 6 対応状況

区 分	件数
A：計画に追加、または修正するもの（追加修正）	0
B：計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	0
C：計画の実施段階で参考とするもの（参考）	0
D：その他（その他）	1
合 計	1

京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版（案）に係るパブリックコメントの実施結果

番号	分類	意見	意見に対する市の考え方	対応区分	該当ページ
1	その他	<p>地球温暖化に向けた取り組みを市民、事業者、市が一丸となって京田辺市が今までゴミ分別化によるゴミの減量化や資源化など市民に訴え、いかにも環境に配慮されていて、市民が努力してきたのは、いったい何であったのかと思います。</p> <p>今になって枚方のゴミを京田辺で燃やすことは、どういうことか環境課として考えたことはありませんか。</p> <p>この温暖化対策実行計画を読んで素晴らしい冊子だとおっしゃる方がいらっしゃったらじっくりお話しを聞きたいです。</p> <p>素晴らしい京田辺市の環境を守るためには、どうすればよいのか環境課が提言してください。</p> <p>恒風ありの場所で168tのゴミを燃やしていく毎日を環境課の人達が考えてください。</p> <p>市民が一生懸命ゴミ分別化減量化に取り組んだのは、一体何の為だったのか。悲しいです。</p>	<p>今回改定する計画に基づいて、さらなる地球温暖化対策の推進に努めていきます。</p> <p>なお、枚方市とのごみの広域処理につきましては、地球温暖化対策も含め、様々な環境に配慮した事業として、進めているものです。</p>	D：その他	—